

【納税義務の判定 フローチャート】

基準期間における課税売上高は1,000万円超か？  
(法人で基準期間がない場合はNOへ)

YES

NO

課税事業者選択届出書は有効か？  
(R5.10月以降) インボイス発行事業者に登録したか？ (※1)

YES

NO

特定期間における課税売上高および給与等の支払額は1,000万円超か？

YES

NO

(個人) 相続があった場合  
(法人) 合併、分割があった場合  
の納税義務の免除の特例に該当するか？ (※2)

YES

NO

(法人) 新設法人に該当するか？ (※3)  
社会福祉法22条に規定する社会福祉法人はNOへ

YES

NO

(法人) 新設法人該当時に調整対象固定資産の取得をしたか？ (※5)

YES

NO

(法人) 特定新規設立法人に該当するか？ (※4)

YES

NO

課  
税  
事  
業  
者

基準期間における課税売上高は5,000万円超か？

NO

本則か簡易の有利判定へ④

YES

本則による申告

課税売上高5億円超  
または課税売上割合95%未満か？

NO

全額控除方式

YES

一括比例配分方式を採用後2年未満か？

NO

個別か一括の有利判定へ④

YES

一括比例配分方式